



第27期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月25日（火）

午前10時開始（受付開始：午前9時30分）

受付開始時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

会場

ウインクあいち 5階 小ホール1

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

議案

- 議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに
剰余金の処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
2名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4576/>



トップメッセージ



患者の皆様によりそい、
H-1337で未来を切りひ
らいていきます。

代表取締役社長

日高 有一

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る3月25日（火）に当社第27期定時株主総会を開催いたします。第27期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第27期は、自社開発品「H-1337」の米国後期第Ⅱ相臨床試験を進め、トップラインデータ結果を発表いたしました。第Ⅲ相臨床試験に進められる良好な結果であったことは、とても喜ばしく思います。今後はこの「H-1337」の価値を最大限に高め、早期に患者の皆様へ届けられるよう開発に取り組んでまいります。

また、再生医療用細胞製品「DWR-2206」は国内第Ⅱ相臨床試験を開始し、対象となる被験者への移植手術が全て完了いたしました。今後は評価・観察期間に入りますので、この結果にも期待しております。

現在、臨床後期のステージにある開発品は多いですが、当社は創薬を強みとしている会社です。改めて、「日本発の画期的な新薬を世界へ」のビジョンに立ち返り、自社創製品の創出および開発を進め、患者の皆様へ新薬を届けられるよう事業を進めてまいります。

株主の皆様には引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業
理念

我々は人類の健康を守るために、

- 1 画期的な創薬にチャレンジします。
- 2 時間と労力をかけることを惜しみません。
- 3 独自のバイオテクノロジーを集結します。
- 4 そして、新薬を生み出す先導企業を目指します。

株主各位

証券コード 4576

(発送日) 2025年3月7日

(電子提供措置開始日) 2025年3月4日

名古屋市中区錦一丁目18番11号

株式会社 デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

代表取締役社長 日高 有一

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第27期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4576/teiiji/>

当社ウェブサイト「株主総会」 <https://www.dwti.co.jp/ir/library/meeting/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年3月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） (受付開始時刻が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。)
2 場 所	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウイングあいち 5階 小ホール1 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第27期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 3. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- (2) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 複数回議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 決議ご通知については、当社ウェブサイトへ掲載いたしますので、株主総会終了後に書面による送付はございません。

【会社説明会のご案内】

本株主総会終了後、当社へのご理解をより深めていただくため、同会場にて会社説明会を開催いたします。株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。



スマート招集



当社ウェブサイト、招集通知はこちらからご覧いただけます。

- スマートフォンなどで、株主総会参考書類等の主要なコンテンツをご覧いただけます。
- 「電子提供措置事項」(PDF)、当社ウェブサイト(IRサイト)に遷移できます。

<https://p.sokai.jp/4576/>



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年3月25日(火曜日)
午前10時
(受付開始: 午前9時30分)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
議決権行使書	賛	賛	賛	賛
賛否表示欄	否	否	否	否

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

○○○○○○○

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

その他

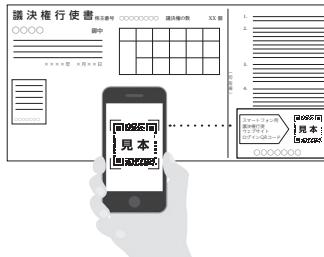
- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

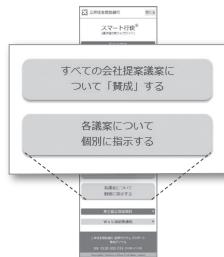
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

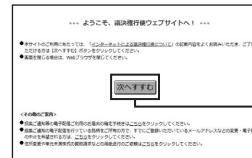
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

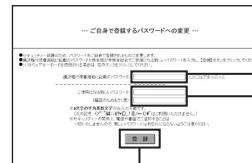
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の48,442,000株から166,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,442,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>166,000,000株</u> とする。

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、2024年12月31日現在で3,821,200,821円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金および資本準備金の額の減少によって当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2024年12月31日現在の資本金の額1,203,277,316円を1,173,277,316円減少して30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2025年5月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年12月31日現在の資本準備金の額3,302,619,471円を2,647,923,505円減少して654,695,966円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2025年5月1日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金および資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額3,821,200,821円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	3,821,200,821円
----------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,821,200,821円
---------	----------------

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員が任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ひだか ゆういち 日高 有一 (1973年8月24日生)	1996年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2006年7月 当社 総務管理部長 2006年7月 当社 取締役総務管理部長 2007年4月 当社 常務取締役総務管理部長 2008年12月 当社 代表取締役社長（現任） 2015年12月 日本革新創業株式会社 取締役 2022年7月 アクチュアライズ株式会社 社外取締役（現任）	3,041,800株
		(取締役候補者とした理由) 日高有一氏は、2008年12月より当社代表取締役社長として当社の重要な業務執行の意思決定に携わり、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。	取締役会出席回数 15回/15回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	まつばら 松原 さや子 (1979年3月19日生)	2002年 4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社（現 PwCコンサルティング合同会社） 入社	16,600株
		2005年10月 アドバンスト・ビジネス・ダイレクションズ株式会社 入社	
		2008年 2月 株式会社経営共創基盤 入社	
		2012年10月 経済産業省 出向	
		2014年 1月 株式会社海外需要開拓支援機構 入社	
		2019年 7月 株式会社海外需要開拓支援機構 投資戦略グループ ディレクター	
		2019年 9月 花王株式会社 中期経営戦略部門 コーポレート戦略部 ディレクター	取締役会出席回数 15回／15回
		2022年 9月 当社 入社	
		2023年 3月 当社 取締役（現任）	
		2024年 8月 日本革新創薬株式会社 取締役（現任）	
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松原さや子氏は、企業戦略やマネジメント業務に携わり、企業経営に関して豊富な経験と高度な見識を有しております。また、資金調達やM&A・事業投資、事業開発の経験も有していることから、当社の管理業務を所管し、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2024年12月31日現在のものであります。なお、日高有一氏の株式数につきましては、同氏から2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年12月30日現在で5,041,800株（持株比率12.11%）の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿に記載または記録された株式数を記載しております。
3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3) ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の再任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">1</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p> <p style="background-color: #666; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">社外</p> <p style="background-color: #ccc; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p style="text-align: center;">やまだ ふじお 山田 富士雄 (1959年8月29日生)</p>	<p>1982年3月 株式会社栄電社（現 株式会社エディオン） 入社</p> <p>2010年4月 同社 財務部長</p> <p>2013年4月 同社 執行役員 財務経理統括部長兼財務部長</p> <p>2017年4月 同社 執行役員 財務経理統括部長</p> <p>2017年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2024年7月 株式会社EDIONクロスベンチャーズ 常勤監査役（現任）</p> <p>2024年7月 株式会社ジェイトップ 社外監査役（現任）</p>	<p style="text-align: center;">一株</p> <hr/> <p style="text-align: center;">取締役会出席回数 一回／一回</p> <p style="text-align: center;">監査等委員会出席回数 一回／一回</p>
		<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>山田富士雄氏は、上場会社での豊富な実務経験と財務経理部長としての幅広い見識および上場会社での監査役の実験を有しております。その知識・経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の持続的な成長とガバナンス体制に寄与することを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	やまかわ よしゆき 山川 善之 (1962年8月21日生)	1986年 4月 日本生命保険相互会社 入社 1995年 9月 イノテック株式会社 企画室長 2001年 9月 株式会社そーせい (現 ネクセラファーマ株式会社) 経営企画部長 2003年10月 同社 取締役副社長CFO 2004年10月 同社 代表取締役副社長CFO 2006年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長 株式会社リプロセス 社外取締役 (現任) 2010年 3月 当社 取締役 2014年 3月 当社 社外取締役 2019年 3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役 (現任) 2020年 3月 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役 (現任) 2022年12月 響きパートナーズ株式会社 取締役会長 (現任) 2023年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	18,000株 取締役会出席回数 15回/15回 監査等委員会出席回数 15回/15回
		(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 山川善之氏は、業界における幅広い見識、企業経営等の豊富な経験や実績ならびに他社社外監査役の経験を有しております。これらを活かし、当社の社外取締役として独立した客観的な立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしてきました。今後も社外取締役としての職務を遂行いただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかむら えいさく 中村 栄作 (1961年7月1日生)	1987年 4月 丸紅株式会社 入社 2001年 4月 株式会社ベレブノ 代表取締役社長 2002年 9月 株式会社キャンパス 社外取締役 2006年 9月 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 取締役東京支社長 2015年 5月 Acucela Inc. (現 Kubota Vision Inc.) 社外取締役 2016年 3月 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 2018年 3月 当社 社外取締役 2023年 3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	100株 取締役会出席回数 15回/15回 監査等委員会出席回数 15回/15回
		(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 中村栄作氏は、長年にわたりベンチャーへの投資業務に携わっておりベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験のみならず、自らバイオベンチャーの経営と業務に携わってこられた実績および見識を有しております。これらを活かし、当社の社外取締役として独立した客観的な立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしてきました。今後も社外取締役としての職務を遂行いただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 新任	なかむら かずふみ 中村 和史 (1980年3月31日生)	2004年 4月 シミック株式会社 入社 2006年 4月 ヤンセンファーマ株式会社 入社 2011年 2月 参天製薬株式会社 入社 2015年10月 日本革新創薬株式会社 事業開発ディレクター 2017年 6月 Mitsui & Co. Global Investment, Inc. (三井物産株式会社の100%子会社) ベンチャー・パートナー 2022年 6月 同社 インベストメントディレクター (現任)	一株 取締役会出席回数 一回/一回 監査等委員会出席回数 一回/一回
		(取締役候補者とした理由) 中村和史氏は、複数の製薬会社等における臨床開発、事業開発の実務経験および大手商社系ベンチャーキャピタルでの投資経験等、創業・ライフサイエンス分野の幅広い専門的知識と経験を有しております。特に米国、中国のライフサイエンス系スタートアップのグローバル展開、経営戦略の見識を活かした専門的な観点から、当社の発展において重要かつ有益な助言・提言いただけることを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田富士雄、山川善之、中村栄作の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 山川善之氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。また、中村栄作氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
4. 山川善之、中村栄作の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、山田富士雄氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、山川善之、中村栄作の両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、山田富士雄氏、中村和史氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3) ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度において、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

上市品（眼科手術補助剤「DW-1002」（単剤および配合剤）、緑内障治療剤「グラナテック[®]点眼液0.4%（以下、「グラナテック」））、緑内障治療剤「グラアルファ[®]配合点眼液」）については、ライセンスアウト先において順調に販売されております。特に、「DW-1002」については、販売数量の増加ならびに円安の影響を受け、大幅な増収で推移いたしました。

開発パイプラインについては、自社開発品である緑内障治療剤「H-1337」が8月に米国後期第Ⅱ相臨床試験の被験者への投与を完了し、11月にトップラインデータ結果を発表いたしました。試験結果は良好で、有効性が確認され、安全性に関して重篤な有害事象は認められませんでしたので、第Ⅲ相臨床試験に向けた準備ならびにライセンスアウト活動を進めてまいります。共同開発品である神経疼痛治療薬「DW-5LBT」は1月に再申請を行いました。7月に審査完了報告通知を受領いたしました。現在、FDA指摘事項に適切に応答すべく、対応を進めております。また、再生医療用細胞製品「DWR-2206」は3月に国内第Ⅱ相臨床試験を開始し、7月に第一例目の被験者への移植を実施いたしました。その後の経過観察により第二例目以降の治験の継続に必要な安全性評価が得られましたので、さらに本試験を進め、12月に予定していた被験者への移植手術を全て完了いたしました。現在、評価・観察を進めております。その他、ライセンスアウト済み開発品についてもそれぞれ開発を進めました。

研究プロジェクトについては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動および大学等との共同研究を積極的に推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は前期実績および当初業績予想を上回って着地し、各開発パイプラインは順調に進捗いたしました。

売上高については、各上市品のロイヤリティ収入等により、合計471百万円（前期比10.1%増）を計上し、売上原価に46百万円（前期比27.8%増）を計上しました。なお、「グラナテック」の日本については、9月にロイヤリティ受領期間が終了いたしました。

販売費及び一般管理費については、1,634百万円（前期比37.3%増）となりました。その内訳は、研究開発費が「H-1337」および「DWR-2206」の開発費用の増加等により1,367百万円（前期比47.0%増）、その他販売費及び一般管理費が266百万円（前期比2.6%増）となりました。

これらにより、営業損失は1,209百万円（前期営業損失798百万円）、経常損失は営業外費用に新株発行費8百万円を計上したこと等により1,228百万円（前期経常損失796百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は特別損失に転換社債償還損60百万円を計上したこと等により1,290百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失812百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における新薬候補化合物開発状況は次のとおりです。

(イ) 上市品

製品名等		対象疾患	地域	ライセンスアウト先	
DW-1002	ブリリアントブルー-G	ILM-Blue [®] 、TissueBlue [™]	内境界膜染色	欧州・米国等	DORC
	ブリリアントブルー-G／トリパンプルー	MembraneBlue-Dual [®]	内境界膜、網膜上膜および増殖硝子体網膜症における増殖膜染色	欧州等	
リパスジル塩酸塩水和物		グラナテック [®] 点眼液0.4%	緑内障・高眼圧症	日本、アジア(注)	興和
リパスジル塩酸塩水和物／ブリモニジン酒石酸塩		グラアルファ [®] 配合点眼液	緑内障・高眼圧症	日本	

(注) 日本は9月にロイヤリティ受領期間が終了いたしました。アジアは一部地域についてロイヤリティを受領しております。

(ロ) 開発パイプライン

開発コード等	対象疾患	開発段階	地域	ライセンスアウト先
K-321	リパスジル塩酸塩水和物	フックス角膜内皮変性症	第Ⅲ相臨床試験	米国、欧州等 興和
DW-1002	ブリリアントブルー-G	内境界膜染色	申請	中国 DORC
			第Ⅲ相臨床試験	日本 わかもと製薬
	水晶体前嚢染色	第Ⅲ相臨床試験	日本	
	ブリリアントブルー-G／トリパンプルー	内境界膜および網膜上膜染色	申請準備中	米国 DORC
DW-1001	眼科用治療剤（非開示）	第Ⅰ相臨床試験	日本	ロート製薬

開発コード等	対象疾患	開発段階	地域	ライセンスアウト先
H-1337	緑内障・高眼圧症	後期第Ⅱ相臨床試験	米国	自社開発
DW-5LBT	帯状疱疹後の神経疼痛	申請	米国	メドレックスと共同開発
DWR-2206	水疱性角膜症	第Ⅱ相臨床試験	日本	アクチュアライズと共同開発

(ハ) 研究プロジェクト

当社グループは、プロテインキナーゼ阻害剤を中心とした新薬候補化合物の創出を行っております。プロテインキナーゼを対象とする疾患は様々ですが、特に眼科関連疾患に注力した研究を推進しております。また、自社の創薬基盤技術を活かし、他社との提携を推進しております。

主なプロジェクトとしては、眼科関連疾患や神経系、呼吸器系疾患等を対象としたシグナル伝達阻害剤開発プロジェクトを当社研究所（国立大学法人三重大学の研究施設）において行っております。また、大学等との共同研究においては、当社開発品の適応拡大や主に眼科関連疾患を対象に複数のプロジェクトを積極的に進めております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

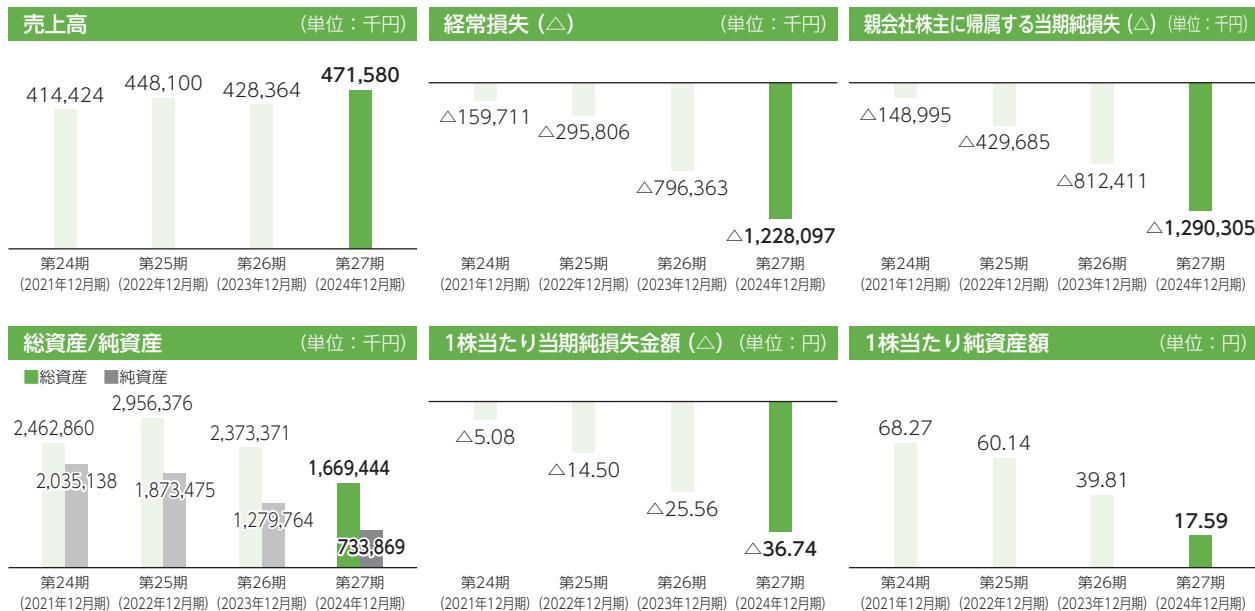
③ 資金調達の状況

2024年6月3日付で発行した第1回無担保普通社債により660百万円を調達し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に全額充当いたしました。また、同日付で発行した第12回新株予約権の権利行使により新株式9,350千株を発行し、727百万円を調達いたしました。さらに、開発品「DWR-2206」について、開発資金として株式会社みずほ銀行と総額440百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、当連結会計年度に226百万円を調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



		第24期 (2021年12月期)	第25期 (2022年12月期)	第26期 (2023年12月期)	第27期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	414,424	448,100	428,364	471,580
経常損失 (△)	(千円)	△159,711	△295,806	△796,363	△1,228,097
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	△148,995	△429,685	△812,411	△1,290,305
1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)	△5.08	△14.50	△25.56	△36.74
総資産	(千円)	2,462,860	2,956,376	2,373,371	1,669,444
純資産	(千円)	2,035,138	1,873,475	1,279,764	733,869
1株当たり純資産額	(円)	68.27	60.14	39.81	17.59

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しておりますが、当該会計基準等の適用による影響はありません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本革新創薬株式会社	100,000	77.9	医薬品の研究開発および 医薬品のコンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

① 開発パイプラインの拡充と推進

新薬開発の成功確率は年々低下しており、保有する開発パイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、開発パイプラインの拡充と推進を進めることが必要と考えております。基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、様々な開発ステージで構成された複数の開発パイプラインを保有するため、大学や企業等からのインライセンス活動を積極的に検討してまいります。また、既存開発パイプラインの順調な臨床試験の推進もしくは推進を支援し、着実な開発を進めてまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、自社の財務状況を踏まえて、比較的早期のライセンスアウトを目指しておりますが、ライセンスアウト時の収益性の向上が重要であると考え、非臨床試験以降の自社開発の取り組みを進めております。今後も、この事業領域の拡大に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

③ 基盤技術の応用

当社グループは、新薬候補品を創製できることが大きな強みであるバイオベンチャーです。自社の強みを最大限に発揮するために、独自の基盤技術であるプロテインキナーゼ阻害剤の創製に注力するとともに、その技術を活かしつつ、他社との提携を積極的に進めております。また、新薬候補品のポテンシャルを最大限活かすためにプロテインキナーゼ阻害剤が応用される領域での適応拡大の検討を進めてまいります。

④ 財務基盤の充実

当社グループは、今後も付加価値の高い収益構造を生み出すことを目指し、保有する開発パイプラインのステージアップや開発パイプラインの拡充を図る予定であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社グループの財務基盤の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

医薬品および医薬部外品の研究開発

(6) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

本社	名古屋市中区
研究施設	三重県津市 国立大学法人三重大学内

② 子会社

日本革新創薬株式会社	本社（名古屋市中区）、研究施設（京都府木津川市）
------------	--------------------------

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
21名	±0名

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	±0名	50.8歳	11.1年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	495百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、創薬研究および臨床開発費用が収益に先行して発生する等の事業特性上の理由から継続的に営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは保有する開発パイプラインの順調な開発進捗による早期上市、開発パイプラインの拡充による更なる収益機会の獲得を進め、さらに、現在実施している資金調達を進めることにより研究開発に必要な資金を確保するとともに、必要に応じて新たな資金調達等を実施することも検討してまいります。

資金面においては、継続的なロイヤリティ収入および開発費用のコントロールならびに主力金融機関からの借入、第三者割当による新株予約権および社債の発行等、適時に実施している資金調達により、当連結会計年度末において1,126百万円の現金及び預金残高を有し、翌連結会計年度の事業活動を展開するための資金は確保できております。

以上のことから、継続企業的前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 **48,442,000株**

② 発行済株式の総数 **41,625,512株**

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は147,500株増加しております。
2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は9,350,000株増加しております。

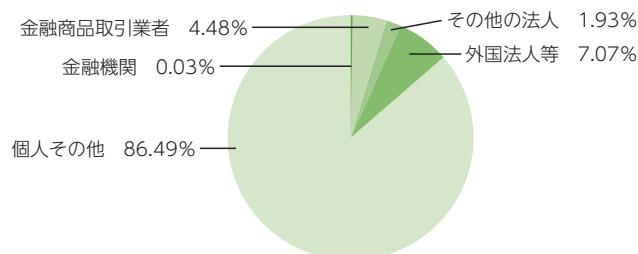
③ 株主数 **19,200名**

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日高弘義	3,128,800	7.51
日高有一	3,041,800	7.30
楽天証券株式会社	877,500	2.10
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	743,700	1.78
株式会社ミートプランニング	592,000	1.42
MSIP CLIENT SECURITIES	509,913	1.22
SMBC日興証券株式会社	409,100	0.98
日高邦江	300,000	0.72
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	271,433	0.65
五十畑輝夫	260,200	0.62

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (286株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2025年1月8日および2025年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書および訂正報告書) において、日高弘義が2024年12月30日現在で428,800株 (株券等保有割合1.03%) の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、日高有一が2024年12月30日現在で5,041,800株 (株券等保有割合12.11%) の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

【ご参考】 株式分布状況



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	130,700株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2024年5月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権

第 1 2 回 新 株 予 約 権	
新 株 予 約 権 の 数	36,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,650,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり 49円
新 株 予 約 権 の 払 込 期 日	2024年6月3日
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 値	当初行使価額1株当たり 110円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の属する週の前週の最終取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額に修正されるが、かかる修正後の価額が下限行使価額(71.5円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
権 利 行 使 期 間	2024年6月4日から2027年6月3日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 に よ り 株 式 を 発 行 す る 場 合 に お け る 増 加 す る 資 本 金 お よ び 資 本 準 備 金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割 当 先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をCantor Fitzgerald Europeに割当てた。

なお、当社が2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第11回新株予約権につきましては、2024年6月7日付で残存する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全てを償還し、また、2024年6月17日付で残存する第11回新株予約権の全てを取得・消却しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	日高有一	アクチュアライズ株式会社 社外取締役
取締役	松原さや子	日本革新創薬株式会社 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	青木哲史	日本革新創薬株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	山川善之	響きパートナーズ株式会社 取締役会長 株式会社リプロセル 社外取締役 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	中村栄作	

- (注) 1. 日本革新創薬株式会社は、当社連結子会社であります。
2. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）山川善之氏は、上場会社のCFO（最高財務責任者）を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために青木哲史氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の全ての取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補填するものです。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、④内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬に関する基本方針は、金銭報酬として固定報酬である基本報酬のほかに、金銭報酬とは別枠で非金銭報酬として長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を採用する。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとする。

b. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、世間水準、経営内容および従業員給与とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において決定する。基本報酬は年俸制であり、年俸額の12分の1を月例の固定報酬とする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして譲渡制限付株式を交付する。譲渡制限付株式は原則として毎年一定の時期に、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合については、経営環境等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させる観点から、各取締役の役位、職責等を勘案し、設定するものとする。譲渡制限付株式報酬の割合は、個人別の基本報酬の額の30%程度を目途とする。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の委任決議に基づき、取締役報酬規程で定めた報酬テーブルを踏まえ、役位、職責、貢献度等を勘案して社外取締役と協議した上で、代表取締役社長が決定するものとする。その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬の額および非金銭報酬の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	73,907	58,890	15,017	2
取締役 (監査等委員)	14,400	14,400	－	3
合計 (うち社外役員)	88,307 (14,400)	73,290 (14,400)	15,017 (－)	5 (3)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の役員数は、取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2023年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名です。また、金銭報酬とは別枠で、2023年3月30日開催の定時株主総会において、株式報酬の額として年額60百万円以内、株式数の上限を年460,000株以内（監査等委員および社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は、2名です。
3. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年3月30日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長日高有一に対し各取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性について確認しております。
7. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、600千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）青木哲史氏は、日本革新創薬株式会社の監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

取締役（監査等委員）山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の取締役会長、株式会社リプロセルの社外取締役、株式会社カイオム・バイオサイエンスの社外監査役およびソレイジア・ファーマ株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	青木哲史	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、上場会社での豊富な実務経験と企業経営の見識および監査役の実験から、業務執行者から独立した客観的な立場で経営に関する提言や助言を適宜行い、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	山川善之	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、会社経営全般に関する豊富な経験や実績ならびに他社監査役の実験から、業務執行者から独立した客観的な立場で経営に関する提言や助言を適宜行い、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	中村栄作	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査等委員会15回のうち15回に出席し、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験ならびに経営者としての実績および見識から、業務執行者から独立した客観的な立場で経営に関する提言や助言を適宜行い、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあると認められる場合は、当該会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第27期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	1,475,382
現金及び預金	1,126,035
売掛金	125,023
貯蔵品	101,961
その他	122,361
固定資産	194,061
有形固定資産	11,192
建物	3,274
工具、器具及び備品	7,917
無形固定資産	44,432
契約関連無形資産	41,142
その他	3,290
投資その他の資産	138,436
投資有価証券	142,806
その他	8,236
貸倒引当金	△12,606
資産合計	1,669,444

科目	第27期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	132,646
1年内返済予定の長期借入金	19,048
未払金	84,904
未払法人税等	14,876
その他	13,818
固定負債	802,928
長期借入金	476,428
社債	302,500
その他	24,000
負債合計	935,574
純資産の部	
株主資本	732,115
資本金	1,203,277
資本剰余金	3,261,516
利益剰余金	△3,732,678
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	△34
その他有価証券評価差額金	△34
新株予約権	1,788
純資産合計	733,869
負債純資産合計	1,669,444

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第27期 2024年1月1日から 2024年12月31日まで	
売上高		471,580
売上原価		46,843
売上総利益		424,736
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,367,769	
その他	266,565	1,634,335
営業損失 (△)		△1,209,598
営業外収益		
受取利息	76	
為替差益	1,637	
消費税差額	345	
その他	14	2,073
営業外費用		
支払利息	5,210	
株式交付費	2,468	
新株発行費	8,686	
貯蔵品廃棄損	2,748	
その他	1,458	20,571
経常損失 (△)		△1,228,097
特別損失		
転換社債償還損	60,612	60,612
税金等調整前当期純損失 (△)		△1,288,709
法人税、住民税及び事業税	1,595	1,595
当期純損失 (△)		△1,290,305
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,290,305

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第27期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	1,421,393
現金及び預金	1,072,785
売掛金	124,941
貯蔵品	101,953
前渡金	35,667
前払費用	21,439
関係会社短期貸付金	100,000
その他	64,605
貸倒引当金	△100,000
固定資産	194,061
有形固定資産	11,192
建物	3,274
工具、器具及び備品	7,917
無形固定資産	44,432
ソフトウェア	3,217
契約関連無形資産	41,142
その他	72
投資その他の資産	138,436
投資有価証券	142,806
関係会社株式	0
その他	8,236
貸倒引当金	△12,606
資産合計	1,615,455

科目	第27期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	126,077
1年内返済予定の長期借入金	19,048
未払金	84,533
未払費用	4,591
未払法人税等	14,257
預り金	3,647
固定負債	802,928
長期借入金	476,428
社債	302,500
その他	24,000
負債合計	929,005
純資産の部	
株主資本	684,695
資本金	1,203,277
資本剰余金	3,302,619
資本準備金	3,302,619
利益剰余金	△3,821,200
その他利益剰余金	△3,821,200
繰越利益剰余金	△3,821,200
自己株式	△0
評価・換算差額等	△34
その他有価証券評価差額金	△34
新株予約権	1,788
純資産合計	686,449
負債純資産合計	1,615,455

損益計算書

(単位：千円)

科目	第27期	
	2024年1月1日から 2024年12月31日まで	
売上高		469,923
売上原価		46,843
売上総利益		423,080
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,351,067	
その他	239,118	1,590,185
営業損失 (△)		△1,167,105
営業外収益		
受取利息	1,070	
為替差益	1,637	
受取手数料	3,600	
その他	352	6,660
営業外費用		
支払利息	5,210	
株式交付費	2,468	
新株発行費	8,686	
その他	1,458	17,823
経常損失 (△)		△1,178,267
特別損失		
貸倒引当金繰入額	100,000	
転換社債償還損	60,612	160,612
税引前当期純損失 (△)		△1,338,880
法人税、住民税及び事業税	977	977
当期純損失 (△)		△1,339,857

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及びその他の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社本社及び子会社研究所において業務及び財産の状況を調査し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月17日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	青木 哲史 ㊞
監 査 等 委 員 (社外取締役)	山川 善之 ㊞
監 査 等 委 員 (社外取締役)	中村 栄作 ㊞

以 上

緑内障・高眼圧症治療剤「H-1337」の“育薬”～価値最大化に向けて～



「H-1337」の米国後期第Ⅱ相臨床試験は良好な結果となりました。新薬開発は、ステージが進むごとに成功確率が上がります。次の試験は、新薬開発の最終段階である第Ⅲ相臨床試験となります。第Ⅲ相臨床試験は大規模な試験であるため、今まで以上に準備の時間がかかります。また、今後の進展を見据えて、適切なパートナーの探索、各国への展開や配合剤の開発など、製品の大型化に向けての取組も始まります。早期に開発を進め、多くの患者の皆様へ、この「H-1337」をお届けいたします。

緑内障とは

眼圧の上昇によって視神経に障害が起こり、視野が狭くなっていく病気のことです。視神経は、目に入った視覚情報を脳に届ける役割を担っていますが、圧迫によって視覚情報がうまく伝えられなくなり、その結果、障害が発生した部分が見え難くなっていき、放置すれば失明に至ります。

▶ 株主アンケート

株主の皆さまの声をお聞かせください



当社は、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

右記URLにアクセスいただき、
アクセスキー入力後に表示される
アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 4576o1k4



スマートフォンから
カメラ機能でQRコードを読み取り

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 ✉ koekiku@pronexus.co.jp

定時株主総会会場ご案内図

会場

ウイングあいち 5階 小ホール1

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL 052-571-6131 (代)

交通

JR名古屋駅桜通口から (ミッドランドスクエア方面) 徒歩5分

ユニモール地下街 5番出口から徒歩2分

名駅地下街サンロードから (ミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを經由) 徒歩8分

JR新幹線口から徒歩9分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。